

重点点検分野に係る 関係府省の自主的 point 検結果(調査票)

【分野名】放射性物質による環境汚染からの回復等

重点検討項目	検討内容の詳細	調査票番号
放射性物質による環境汚染からの回復等	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組	1~9
	b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握	10~16
	c) その他放射性物質による環境汚染防止のための取組	17、18

【調査票一覧】

放射性物質による環境汚染からの回復等

a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組

<放射性物質に汚染された廃棄物の処理に関する取組等>

- 1 放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理の実施
 - 1-1 放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理の実施① 【環境省】
 - 1-2 放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理の実施② 【環境省】

<除染に関する取組等>

- 2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等
 - 2-1 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等① 【環境省】
 - 2-2 放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等② 【環境省】
- 3 放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進 【文部科学省】
- 4 森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業 【農林水産省】
- 5 森林における除染等実証事業 【農林水産省】
- 6 農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発 【農林水産省】
- 7 営農再開のための放射性物質対策技術の開発 【農林水産省】

<その他の取組>

- 8 「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表 【環境省】

- 9 研究成果展開事業 先端計測分析技術・機器開発プログラム「放射線計測領域」 【文部科学省】

b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握

<総合的な取組等>

- 10 福島再生加速化交付金 【復興庁】
11 放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策 【環境省】

<食品に関する取組等>

- 12 食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション 【消費者庁、内閣府食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省】
13 安全・安心のための子供の健康対策支援事業（学校給食安心対策事業） 【文部科学省】

<野生動植物に関する取組>

- 14 放射線による自然生態系への影響調査
14-1 放射線による自然生態系への影響調査① 【環境省】
14-2 放射線による自然生態系への影響調査② 【環境省】

<研究、技術開発に関する取組等>

- 15 放射線安全研究の強化（国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費交付金（東日本大震災復興特別会計）） 【文部科学省】
16 【再掲】放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進 【文部科学省】

c) その他放射性物質による環境汚染防止のための取組

- 17 放射性物質による環境汚染対策への検討 【環境省】
18 【再掲】「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表 【環境省】

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1-1	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理の実施①		
施策等の目的・概要	対策地域内廃棄物及び指定廃棄物について、国の責任において着実に処理を進める。 また、市町村等が行う農林業系廃棄物(8,000Bq/kg以下)の処理を促進する。		
施策等の実施状況・効果	<p>・対策地域内廃棄物については、対策地域内廃棄物処理計画(平成24年6月11日環境省策定、平成25年12月一部改定)に基づき着実に処理を進めており、平成27年度末時点で、全ての市町村において、帰還の妨げとなる廃棄物の仮置場への搬入を完了し、その他の廃棄物についても、準備ができたところから仮置場への搬入を進めている。可燃物については、仮設焼却施設で焼却処理を行っている。</p> <p>・福島県内の指定廃棄物については、8,000Bq/kgを超え、10万Bq/kg以下のものは既存の管理型処分場、10万Bq/kg超のものは中間貯蔵施設に搬入する方針である。平成27年12月、地元の福島県・富岡町・楡葉町から、既存の管理型処分場を活用した埋立処分事業の受入が容認された。また、下水汚泥や農林業系廃棄物などの指定廃棄物については、性状を安定させ、保管スペースを確保する観点から、同県内において、焼却等の減容化事業を実施している。</p> <p>・福島県以外の指定廃棄物については、宮城県、栃木県、千葉県において、市町村長会議での議論を経て、それぞれの長期管理施設の詳細調査候補地の選定手法を決定し、宮城県では平成26年1月に3カ所、栃木県は平成26年7月に1カ所、千葉県は平成27年4月に1カ所の詳細調査候補地を公表している。また、茨城県においては、本年2月に、現地保管を継続し、放射能濃度の減衰後に段階的に処理を進める方針を決定し、個別に保管強化策の検討等を進めている。また、本年4月には、指定廃棄物の指定解除の仕組みを制定した。平成27年より、宮城県において指定廃棄物の放射能濃度の再測定等を進めており、茨城県及び栃木県においても実施中である。</p> <p>・8,000Bq/kg以下の農林業系廃棄物については、その処理に要する費用を補助する事業を実施しており、平成25年度は12市町で6,523トン、平成26年度は12市町で5,764トン、平成27年度は17市町村で8,439トンを処理した。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 40,070,712		
	平成27年度(執行ベース): 88,457,987		
	平成28年度(当初予算): 214,021,102		
施策等の効果の把握方法	<p>対策地域内廃棄物については、災害廃棄物及び片付けごみの処理割合により効果を把握する。</p> <p>指定廃棄物については、進捗している指定廃棄物の処理事業の数及びそれらの事業によって行った指定廃棄物の処理量及び最終処分量によって効果を把握する。</p> <p>8000Bq/kg以下の農林系廃棄物については、各市町村に対し、焼却処理を支援する事業があることから、その進捗している市町村数及び処理量によって効果を把握する。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>・対策地域内廃棄物については、引き続き、焼却処理等を着実に進める。</p> <p>・福島県の指定廃棄物については、既存の管理型処分場を活用した埋立処分をできるだけ早く開始できるよう、地元自治体及び関係者との調整等に努める。</p> <p>・福島県以外の指定廃棄物については、放射能濃度の再測定の結果も踏まえつつ、各県内で早期に処理が進むよう、引き続き地元自治体との調整等に努める。</p> <p>・8000Bq/kg以下の農林業系廃棄物については、市町村等による処理が進むよう、引き続き財政面・技術面での支援を行う。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 放射性物質汚染廃棄物の処理に関する情報発信については、平成26年度中に、「放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト」を新しく開設し、仮設焼却施設のモニタリングデータや市町村長会議といった処理に関わる情報を、よりわかりやすく、より詳細に発信するべく対応している。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	1-2	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質に汚染された廃棄物の着実な処理の実施②		
施策等の目的・概要	放射性物質に汚染された廃棄物・土壌等について、現地調査、基礎実験フィールド実証試験及びシステム分析等により、各処理処分プロセスにおける放射性物質の基礎物性・挙動メカニズム、処理処分・再生利用技術、測定分析・モニタリング技術、関連処理施設の長期的管理・解体等技術、廃棄物等の資源循環システムにおけるフロー・ストックと放射性物質の統合的管理方策、及び円滑な処理処分に資するマネジメント・リスクコミュニケーション手法等に関する調査研究を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>放射性物質に汚染された廃棄物・土壌等について、①現地調査、基礎実験、フィールド実証試験及びシステム分析等により、放射性物質の基礎物性・挙動特性等を踏まえた、各処理プロセス(保管、減容化、再生利用、貯蔵、最終処分等)における制御技術・システムの開発・高度化・評価、②関連処理施設の長期的管理及び解体・廃止等手法に関する調査研究を行うとともに、③測定分析・モニタリング技術、廃棄物処理・資源循環システム全体でのフロー・ストック及び放射性物質管理方策、リスクコミュニケーション手法等に関する調査研究を実施した。これらを通じて必要な科学的知見を集積し提供することにより、現下の喫緊の課題である汚染廃棄物等の適正かつ円滑な処理の推進等に貢献した。</p> <p>具体的には①～③に関して以下に取り組んだ。 平成26年度:①焼却シミュレータの高度化、埋立処分に用いられる土壌等へのCs吸着速度等を検討、コンクリート再利用のためCsの浸透深さの把握、飛灰固型化に用いるCs不溶化剤の特性及び埋立処分の難透水性覆土の遮水性等を実証試験で評価、②焼却炉耐火物の放射性Cs溶出性に係る因子と加熱によるクリーニング効果を把握、処分場内放射性Cs挙動解析システムを実装、③被災家屋解体に係る廃棄物の汚染状況及び焼却灰のSr汚染状況や焼却による分配挙動を把握、福島県内外廃棄物・副産物におけるCsのフロー・ストックの実態把握、分析モデルのプロトタイプと横断的に被ばく線量を簡易評価するツールの作成、福島県の広域的なインタビュー調査により放射線のリスクガバナンスづくりについて考察した。</p> <p>平成27年度:①焼却シミュレータの妥当性の検証と改良、土壌等への放射性Csの吸着能を検討、浸出水中放射性Csアラートシステムを現地適用、高アルカリ性に対応したフェロシアン化ニッケルを開発、不透水性覆土層の涵養量実証試験を実施、②除染廃棄物焼却炉耐火物の放射性Cs溶出挙動と加熱によるクリーニング効果を検証、特定一廃・産廃処分場内放射性Cs挙動解析を標準化、③大気降下物や下水流入水調査による放射性Cs等の発生源解析を実施、空間線量率から廃棄物等放射性Cs濃度の推定法を提示、フロー・ストック分析モデルと横断的に被ばく線量評価ツールを接続、迷惑施設の社会的な負担のあり方とリスク概念の必要性について考察した。</p> <p>平成28年度:新たなプロジェクト構成で、(PJ1)放射性物質を含む廃棄物等の減容化技術の開発・高度化、(PJ2)資源循環・廃棄物処理過程におけるフロー・ストックの適正化技術と管理手法の確立、(PJ3)低汚染廃棄物等の最終処分及び除去土壌等の中間貯蔵プロセスの適正化と長期管理手法の確立に取り組む予定である。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 700,646 の内数 (運営費交付金_復興特別会計) 平成27年度(執行ベース): 700,646 の内数 (運営費交付金_復興特別会計) 平成28年度(当初予算): 8,473,333 の内数 (運営費交付金_一般会計)		
施策等の効果の把握方法	外部研究評価委員会及び環境省国立研究開発法人審議会において行う、専門家・有識者等による評価。(政策への貢献状況等)		
今後の課題・方向性等	国の喫緊の最重要課題である中間貯蔵と県外最終処分に向けた減容化技術等の研究開発に取り組むとともに、指定廃棄物等の処理処分に係る技術的課題解決のための研究開発を進める。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2-1	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等①		
施策等の目的・概要	東京電力福島第一原子力発電所の事故によって飛散した放射性物質による環境の汚染が人の健康又は生活環境に及ぼす影響を速やかに低減するために、除染等の措置等を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<p>放射性物質汚染対処特措法(平成23年8月成立、平成24年1月全面施行)に基づき、基本方針の閣議決定、関係政省令の制定、除染関係ガイドラインの作成等を実施した。これらの仕組みにのっとり除染等の措置等に取り組んでいるところ。</p> <p>具体的には、国が直接除染を実施する地域(除染特別地域)については、全11市町村で除染実施計画にのっとり、除染作業を実施しており、そのうち7市町村(田村市、川内村、大熊町、楢葉町、葛尾村、川俣町、双葉町)について、同計画に基づく面的除染が完了した(平成28年6月現在)</p> <p>市町村が中心となって除染を実施する地域(汚染状況重点調査地域)についても、8県93市町村において、除染実施計画に基づき、作業が進められているところである。福島県内では住宅、農地・牧草地の除染は約9割、子どもの生活環境を含む公共施設等は8割に達し、福島県外では「完了」、「概ね完了」市町村が57市町村中50市町村となる等予定した除染の終了に近づいている。</p> <p>また、福島県内の除染に伴い発生した土壌や廃棄物等を安全に集中的に管理・保管する中間貯蔵施設の整備については、候補地におけるボーリング調査等の結果や、有識者から成る検討会における議論等を踏まえ、平成25年12月に福島県並びに大熊町、双葉町、楢葉町及び富岡町に対して、中間貯蔵施設の設置等の案を提示して受入れの要請を行った。その後、大熊町及び双葉町の住民を対象とした住民説明会での意見等を踏まえて、平成26年7月から8月にかけて国の考え方の全体像を提示した。これを受けて同年9月に福島県、同年12月に大熊町、平成27年1月には双葉町から施設の受入れが容認された後、同年2月に福島県並びに大熊町及び双葉町より施設への除去土壌等の搬入受入れが容認された。平成27年3月から安全かつ確実に輸送を実施できることを確認するため、おおむね一年程度かけ、それぞれの現地状況に応じて約1,000m³程度ずつ除去土壌等を輸送するパイロット輸送を開始し、当初予定していた福島県内全43市町村からパイロット輸送による除去土壌等の搬入を実施した。この検証結果を踏まえ、平成28年4月から、平成28年度の輸送を開始した。</p> <p>並行して、施設整備の前提となる用地の取得については、個別訪問等による丁寧な説明を行うとともに地権者の了解を得た上で物件調査を行い、その結果に基づいて、順次、補償額の算定作業と提示を進めている。平成27年11月に、用地取得を加速化するため、「地権者説明の加速化プラン」を取りまとめた。</p> <p>さらに、平成28年2月に「平成28年度を中心とした中間貯蔵施設事業の方針」を公表し、同年3月には「当面5年間の見通し」を公表した。今後、「平成28年度を中心とした中間貯蔵施設事業の方針」に基づき、平成28年度から本格的な施設の整備に着手するとともに、段階的に輸送量を増加していくこととしている。</p> <p>福島県内の除染に伴い発生した土壌等については、中間貯蔵開始後30年以内の福島県外での最終処分の実現に向けて、平成28年4月に取りまとめた「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略」及び「工程表」に基づき、減容技術の開発、再生資材化した除去土壌の利用、県外最終処分や再生利用に関する理解醸成に向けた取組等、必要な措置を着実に進めていく。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 842,546,113		
	平成27年度(執行ベース): 804,406,776		
	平成28年度(当初予算): 657,008,737		
施策等の効果の把握方法	<p>除染特別地域及び汚染状況重点調査地域における除染の進捗状況を随時確認。</p> <p>除染実施前後及び事後においてモニタリングを実施し、線量の低減状況及び除染効果の維持を確認。</p> <p>除染の効果等に関するデータを取りまとめ、環境回復検討会等で随時確認。</p> <p>放射性物質汚染対処特措法施行状況検討会にて除染等の状況等について確認。</p> <p>中間貯蔵施設に係る用地の取得状況や除去土壌等の輸送の状況を随時取りまとめるとともに、中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会等を実施し、中間貯蔵施設の整備や最終処分に向けた取組状況を随時確認。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>・除染特別地域・汚染状況重点調査地域の全ての地域で平成29年3月までに除染実施計画に基づく面的除染を完了させるべく、自治体とも連絡して全力で取り組むとともにフォローアップ除染を行うなど、必要な措置を確実に実施する。</p> <p>・中間貯蔵施設については、施設の整備と施設への継続的な搬入を進めるため、政府一体となって取組を進める。あわせて、中間貯蔵開始後30年以内の福島県外での最終処分に向けた減容・再生利用等に関する技術開発等を推進する。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 除染事業の実施に当たっては、インフラ復旧との一体的施工や作業員の確保等により工期の短縮化を図るとともに、除染特別地域内の各自治体について、除染の進捗状況を取りまとめ、月に一回の頻度で定期的に公表している。</p> <p>汚染状況重点調査地域について、必要な財政的措置はもとより、ガイドラインの周知や専門家派遣を通じた技術的な支援を実施し、除染の加速化を図っている。</p> <p>中間貯蔵施設に係る用地取得については、引き続き地権者の皆様への丁寧な説明を進めていくこととしている。</p> <p>施設への除去土壌等の搬入については、平成27年2月に福島県並びに大熊町及び双葉町から受け入れていただき、当初の予定からは遅れることとなったが、同年3月から両町の仮置場から中間貯蔵施設の保管場へのパイロット輸送を開始し、当初予定していた福島県内全43市町村からのパイロット輸送による除去土壌等の搬入を実施した。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	2-2	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質汚染対処特措法に基づく除染等の措置等②		
施策等の目的・概要	放射性物質に汚染された土壌、森林、河川、湖沼等の汚染実態と環境動態を把握するために、汚染程度の異なる流域圏を対象として、モデリング、環境動態計測、データ解析を統合した研究を推進する。		
施策等の実施状況・効果	<p>放射性物質に汚染された土壌、森林、河川、湖沼、沿岸等の汚染実態と環境動態を把握し、将来動向を予測するために、汚染程度の異なる流域圏を対象として、多媒体環境モデリング、環境動態計測、環境データ解析を統合した研究を推進した。また、人への被ばく量の広域的な推計手法を開発して被ばく実態を把握した。これらを通して、国や自治体を実施する環境回復に係る施策の推進を科学的側面から支援した。</p> <p>平成26年度：茨城県霞ヶ浦流域や福島県浜通り地方河川流域を対象として、森林域および流域全体での放射性セシウムの流出実態把握や陸域、沿岸海域における放射性セシウム動態モデル開発、人への被ばく量推計手法開発に取り組んだ。</p> <p>平成27年度：ダム湖や沿岸干潟等閉鎖性水域における放射性セシウムの集積特性や淡水生態系のセシウム移行状況の把握、大気、陸域、沿岸海域における動態予測モデルの改良と適用、人への被ばく量推計手法の開発と適用に取り組んだ。</p> <p>平成28年度：陸水環境での生物利用性セシウムの挙動や淡水生態系のセシウム移行特性の評価と、再飛散やウエザリング、堆積・巻上等のセシウム動態過程に関する各モデルの高度化・精緻化、帰還支援のための室内放射能・放射性物質の起源解析とその低減法に関する現地調査に取り組む予定。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース)： 700,646 の内数 (運営費交付金_復興特別会計)		
	平成27年度(執行ベース)： 700,646 の内数 (運営費交付金_復興特別会計)		
	平成28年度(当初予算)： 8,473,333 の内数 (運営費交付金_一般会計)		
施策等の効果の把握方法	外部研究評価委員会及び環境省国立研究開発法人審議会において行う、専門家・有識者等による評価。(政策への貢献状況等)		
今後の課題・方向性等	森林・水域等の環境中に残存している放射性物質の環境動態に関する長期的観点からの調査・研究と、帰還地域における長期的環境影響評価及び、生活者の安全安心な生活基盤確保のための生活環境リスク管理手法の構築、生態系サービスを含めた生態系アセスメントを実施する。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	3	府省名	文部科学省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進		
施策等の目的・概要	住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構及び国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構において福島県等の地方自治体や国内外の研究機関、民間企業等と連携・協力しながら、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境(水、土壌等)の回復に向けた環境修復技術や、放射線測定に関する技術開発、放射性物質の環境動態等に関する研究等を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、土壌の粘土鉱物内部におけるセシウム吸着の微視的な構造や化学結合特性を解明するとともに、森林から河川に移動するセシウムの移動特性等を把握する研究開発を進め、放射性核種の移行予測技術の高度化を目指して、シミュレーションモデルの作成、解析を実施した。その結果、森林からの流出量は全体の0.2%程度と極めて少なく、ほとんどの放射性物質が森林内に滞留していることが確認され、その後の環境省における森林対策の検討に貢献するとともに、福島県自ら進める除染等の研究活動に役立てられた。 平成27年度は、放射線の遠隔測定技術として無人ヘリやマイクロUAV等を用いて複雑地形における放射線分布測定の高精度化や測定結果の可視化技術の高度化を図った。また、森林や河川等の環境中におけるセシウム移行に係るデータを蓄積するとともに、セシウム移行モデルの高度化を図り、得られた知見に基づき数十年先の環境放射線量を予測し、福島県における住民帰還の検討に貢献した。これらの成果は福島県環境創造センターの平成28年度の環境回復に係る活動の計画に反映された。 平成28年度は、人が容易に立ち入れない山・森林や建物屋根などの放射線を精度良く測れるよう、自律飛行による無人ヘリ等の放射線遠隔測定技術の高度化を着実に進めるとともに、技術の民間移転を図る予定である。また、自治体の復興計画に寄与できるようにセシウムの移行シミュレーションを進め、包括的な被ばく線量評価システムの構築に着手する。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):	5,193,343	
	平成27年度(執行ベース):	3,784,540	
	平成28年度(当初予算):	3,587,704	
施策等の効果の把握方法	無人ヘリ等による遠隔測定技術の民間企業への成果移転を進める。また、放射線モニタリング等によって得られたデータを活用し、除染効果等を事前に評価できる除染効果評価システムを自治体が進める除染や住民帰還の促進に資する。また、放射性核種移行に関する将来予測技術を踏まえた包括的な被ばく線量評価システムの構築によって住民の帰還に資するとともに、住民の安全安心の醸成に貢献する。福島県環境創造センターの環境回復の取組みに関する今後の中長期計画の策定と推進に資する。		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成24年度より実施しており、研究開発の成果を福島県等の地方自治体や民間企業等の除染の実施主体に移転し、さらに研究開発の過程で得られた知見に基づく助言を自治体等に行っている。また、除染によって発生している大量の除去土壌等については、引き続き分別や減容化のための調査研究を進める必要がある。</p> <p>一方で、避難し帰還を希望する住民のニーズは除染の進捗によって変化しており、一度除染した地域が放射性物質の移行により再汚染されるか、安全安心な生活環境が得られるのか等の懸念に対しては、中長期的な放射性物質の移行を予測できるよう、環境動態の研究を引き続き進めることが重要となっている。これら課題解決にあたっては、福島県、国立環境研究所と日本原子力研究開発機構のそれぞれの機関の能力を発揮し、密接な連携に基づき効果的に進める必要がある。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 本事業の実施に当たり、規制庁や福島県と連携し、これまで日本原子力研究開発機構が計測した放射線のモニタリングデータに規制庁で公開しているモニタリング調査の成果や、福島県のモニタリングポストのデータとを合わせ、ホームページ上で公開することとした。公開に当たっては、マップやグラフ等の分かりやすい形式のデータで公開することとした。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	4	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業		
施策等の目的・概要	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の影響を受けた地域では、避難指示の解除に向けて様々な取組が行われてきているが、地域の約7割を占める森林は水源の涵養など公益的機能を有し、国土保全等重要な役割を担っていることから、慎重な取扱いが必要である。</p> <p>事故から約5年が経ち、森林内の放射性物質の状態は変化してきている中で、住民の帰還等を進める上で、森林内の放射性物質の拡散抑制等は喫緊の課題であることから、国からの委託事業により、森林内の放射性物質のモニタリング等を実施するとともに、放射性物質拡散防止等技術の検証・開発を行う。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>○平成26年度 福島県川内村等に設定した試験地において、森林施業実施後の放射性セシウムの動態、表土流出防止工による放射性セシウム流出抑制効果等について検証・開発を実施した。</p> <p>○平成27年度 福島県川内村等の試験地において、森林施業実施後の放射性セシウムの動態等について引き続きモニタリング等を実施したほか、きのご原木への放射性セシウム吸収抑制方策などについて検証・開発を実施した。</p> <p>○平成28年度 同試験地において、引き続き、モニタリング等を実施するとともに、これまでの成果を踏まえ、技術の改良等を行う予定である。</p> <p>○本施策の成果については、毎年、福島県等関係機関に情報提供するとともに概要を公表している。さらに、環境回復検討会に報告し、同検討会の取りまとめに反映されている。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース): 94,608</p> <p>平成27年度(執行ベース): 94,284</p> <p>平成28年度(当初予算): 98,500</p>		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	引き続き、平成27年度実施箇所の継続モニタリングを行うとともに、これまでに集積された知見及びこれまでの事業成果を踏まえ技術の改良・開発を行う。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 本事業の成果については、環境回復検討会において報告し、環境回復検討会の取りまとめに反映されている。また、本事業の成果は環境省等関係機関が実施した事業の成果とともに、森林における除染等実証事業において作成した、森林内の放射性物質に関する普及啓発用のパンフレット等に掲載し、その普及に努めた。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	5	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	森林における除染等実証事業		
施策等の目的・概要	森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業で開発された技術等を用いて、森林の放射性物質拡散防止・低減及び除染等技術を各地域で効果的に導入していくために必要なデータの蓄積を図り、地方公共団体等の取組の推進を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p>○平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業により、福島県等5県68市町村で人工林、きのこ原木採取林、ほだ場、竹林等における放射性物質の影響低減技術等について実証データを収集・蓄積した。 ・国からの委託事業により、福島県飯館村の国有林において、森林内の放射性物質の除去・拡散防止技術の実証、田村市等4市村の民有林において、間伐等による放射性物質の拡散抑制や作業者の被ばく低減技術等の実証を行った。 <p>○平成27年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助事業により、福島県等4県82市町村で人工林、きのこ原木採取林、ほだ場、竹林等の放射性物質の影響低減技術等について実証データを収集・蓄積した。 ・国からの委託事業により、福島県飯館村等3市村内の国有林において、施業再開に向けた具体的な手法の検証等を行い、田村市等5市村の民有林において、引き続き、間伐等による放射性物質の拡散抑制効果や作業者の被ばく低減技術等の実証を行った。 <p>○平成28年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き補助事業により、福島県等4県で実証データの収集、集積を行うとともに、福島県内の国有林及び民有林(場所や箇所数は検討中)で国からの委託事業により、放射性物質拡散防止技術等の実証など、林業再生に向けた取組を推進する。 <p>○普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記のほか、森林内の放射性物質に関する正しい知識を普及するため、平成26年度は福島市、平成27年度は郡山市でシンポジウムを開催した。さらに、関係施策や関係機関の成果等も含めて取りまとめたパンフレット等を作成し、関係各所に配布している。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):365,899(補助)、742,204(委託) 平成27年度(執行ベース):306,175(補助)、664,933(委託) 平成28年度(当初予算):326,930(補助)、821,772(委託)		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	引き続き、「森林における放射性物質拡散防止等技術検証・開発事業」で開発された技術等を、現場レベルで効果的に導入していけるようモニタリング等を継続し、林業再生に向けた取組を推進する。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 本事業の成果については、環境回復検討会において報告し、環境回復検討会の取りまとめに反映されている。また、森林内の放射性物質に関する普及啓発用のパンフレット等については、林野庁事業の成果だけでなく、環境省等関係機関が実施した事業の成果も含めて掲載し、その普及に努めた。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	6	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	農地等の放射性物質の除去・低減技術の開発		
施策等の目的・概要	被災地での営農の早期再開のため、高濃度汚染地域における農地土壌除染技術体系の構築・実証、高濃度汚染農地土壌の現場における処分技術の開発、汚染地域の農地から放出される放射性セシウムの動態予測技術の開発を行う。国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、技術開発等を実施した。		
施策等の実施状況・効果	<p>本施策は、平成24年度から平成27年度まで行われた。</p> <p>平成25年度は、放射性セシウム濃度の高い水稲、大豆及びそばが発生する要因とその対策をとりまとめた。</p> <p>平成26年度は、表土の削り取りと畝状の集土を効率的に行うトラクタ装着式の表土削り取り機を開発し10台が除染現場に導入された。大豆について放射性セシウム濃度が高まる要因や対策について改訂を行い、現場の営農指導に活用されている。非破壊・非接触でかつ迅速に、農地や環境中における放射線を測定する装置を開発した。</p> <p>平成27年度は、土壌攪拌(代かき)による放射性物質低減技術の実施作業手引きを作成し、福島県における実証事業に活用されている。除染のための草地更新の際に行う耕うん作業において、より深くまで耕うんすることや、より碎土率を高くすることが、牧草中の放射性セシウム濃度の低減に効果が高いことを明らかにした。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 211,205千円 平成27年度(執行ベース): 50,000千円 平成28年度(当初予算): なし		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	本施策は、平成27年度で完了した。米、大豆、そば等は、放射性物質濃度の基準値を超過する農産物の発生が大幅に減少し、水稲は、平成27年度では福島県における全量全袋検査の結果、基準値超過がない等効果が出ている。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 本事業では、復興庁等関係機関と連携し、除染技術の開発に取り組んだ。また、本事業において畜産農家が、営農再開時に行わなければならない牛舎やパドックの清掃に関するポイントをまとめたマニュアル、小規模及び大規模水田の土壌中の放射性物質を低減するための作業手引きをホームページ上に公表した。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	7	府省名	農林水産省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	営農再開のための放射性物質対策技術の開発		
施策等の目的・概要	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故の被災地において農地の除染が進みつつあるところ、除染が完了した農地において農業者が容易に、かつ安心して営農を再開できるようにするため、除染後農地の省力的維持管理技術の開発、農地への放射性物質流入防止技術等の開発、植物の特性を利用した新たな放射性物質吸収抑制技術の開発を行う。</p> <p>国立研究開発法人、大学、企業等の研究機関からなる研究グループに委託して、技術開発等を実施した。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>本施策は、平成27年度から平成29年度まで行われる予定である。</p> <p>平成27年度は除染後農地の保全管理作業内容やそれらに要する時間を整理した。除草作業における粉じん低減効果を示し手引き等を作成中である。ため池に流入する渓流水の観測、ため池における底質調査、ため池からの流出水の観測等、ため池を介した放射性物質の動態について解析を行った。放射性セシウムの吸収を抑制するゲノム領域の同定、放射性セシウム吸収低減に寄与する遺伝子の特性解明等を行った。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):	-	
	平成27年度(執行ベース):	72,000千円	
	平成28年度(当初予算):	61,560千円	
施策等の効果の把握方法	-		
今後の課題・方向性等	<p>草地においてはカリを増肥することで放射性セシウム吸収抑制効果が見られるが、一方で、カリの増肥により牧草のミネラルバランスが崩れてしまうという問題も生じている。今後、牧草のミネラルバランスに配慮した適正なカリウム含有率に基づいた牧草の放射性セシウム吸収抑制技術の開発を行う。</p> <p>現在、営農再開が比較的進んでいる福島県中通り地域を対象とした調査を進めているが、今後、営農再開が進んでいく浜通り地域にも研究対象を広げていく。</p> <p>土壌溶液のカリウム濃度の季節変化の調査は実施したが、放射性セシウム吸収モデルの構築に向けて、時期毎の土壌溶液のカリウム濃度と放射性セシウム吸収量の関係を明らかにし、回帰分析による放射性セシウム吸収予測モデルを作成する。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	-		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	8	府省名	原子力規制庁
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表		
施策等の目的・概要	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質のモニタリングに関して、原子力災害対策本部の下に設置されたモニタリング調整会議において策定された「総合モニタリング計画」に沿って関係府省、福島県等が陸域、海域のモニタリングを実施し、その結果を原子力規制委員会等が取りまとめ公表。</p> <p>原子力規制委員会としては、原子力規制委員会設置法に基づく原子力利用における安全の確保を図るために、福島県を中心として、航空機モニタリングやサーベイメータを用いた空間線量率のモニタリング、海洋モニタリング等を実施し、その結果を公表。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成26年8月に「平成25年度東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の長期的影響把握手法の確立事業」の成果報告書を公表し、この中で走行サーベイによる空間線量率の分布状況や土壌への放射性セシウムの沈着量等の測定結果を掲載した。</p> <p>福島県全域において、航空機モニタリングを実施し、平成27年2月に、平成26年9月20日時点の東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内における空間線量マップ並びに福島県及びその近隣県における空間線量率マップを公表した。</p> <p>平成27年7月に「平成26年度放射性物質測定調査委託費(東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データ集約及び移行モデルの開発)事業」の成果報告書を公表し、この中で走行サーベイによる空間線量率の分布状況や土壌への放射性セシウムの沈着量等の測定結果を掲載した。</p> <p>福島県全域において航空機モニタリングを実施し、平成28年2月に、平成27年9月29日時点の東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内における空間線量マップ並びに福島県及び平成27年11月7日時点のその近隣県における空間線量率マップを公表した。</p>		
施策等の予算額	<p>平成26年度(執行ベース):</p> <p>環境放射能水準調査等委託費(1863百万円の内数)【エネルギー特別会計】</p> <p>海洋環境放射能総合評価委託費(1199百万円の内数)【エネルギー特別会計】</p> <p>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1901百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(1344百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>環境放射線測定等に必要な経費(1185百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p>		
	<p>平成27年度(当初予算):</p> <p>環境放射能水準調査等委託費(1759百万円の内数)【エネルギー特別会計】</p> <p>海洋環境放射能総合評価委託費(1029百万円の内数)【エネルギー特別会計】</p> <p>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1556百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(924百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>環境放射線測定等に必要な経費(1111百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p>		
	<p>平成28年度(当初予算):</p> <p>環境放射能水準調査等委託費(1720百万円の内数)【エネルギー特別会計】</p> <p>海洋環境放射能総合評価委託費(978百万円の内数)【エネルギー特別会計】</p> <p>放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1391百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(800百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>環境放射線測定等に必要な経費(1520百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>モニタリング結果を公表している、規制委員会のホームページ(http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/)へのアクセス数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度: 3,120,957件 ・平成27年度: 1,972,731件 		
今後の課題・方向性等	<p>総合モニタリング計画に基づき、今後も引き続き着実なモニタリングを実施し、その結果の公表に努める。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 「総合モニタリング計画」(平成28年4月1日改定)に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等と連携して、福島県全域の環境一般のモニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域及び東京湾のモニタリング、全国的な空間線量率のモニタリング等を実施し、解析結果を、定期的に公表している。また、平成26年12月25日に、原子力規制委員会のホームページ(http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/)をより結果がわかりやすくなるよう改良した。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	9	府省名	文部科学省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	a) 事故由来放射性物質によって生じた汚染廃棄物の処理、除染等の措置等の取組
施策等の名称	研究成果展開事業 先端計測分析技術・機器開発プログラム「放射線計測領域」		
施策等の目的・概要	東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う放射性物質の影響から復興と再生を遂げるため、放射線計測に関して、行政ニーズ、被災地ニーズ等の高い要素技術の開発及び、プロトタイプ機の開発、性能実証、システム化、その他実用化を促進するための新たな技術開発を行う。		
施策等の実施状況・効果	平成26年度は、17課題(新規採択なし)で推進した。 平成27年度は、5課題(新規採択なし)で推進した。(平成27年度にて終了) 平成24年度の事業開始から平成27年度までの4年間で計28件の課題を実施。 (http://www.jst.go.jp/sentan/result/pdf/Contributing_through_Innovation_2015.pdf) また、実施した課題のうち15以上の課題については、被災地での実証化検討や実用化の段階である。 さらに、平成27年3月のJST新技術説明会や平成27年12月の福島県郡山市で開催された復興シンポジウム「復興から新しい東北の創生へ」などにて一般向けに成果を発表。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 822,048		
	平成27年度(執行ベース): 111,948		
	平成28年度(当初予算): 0		
施策等の効果の把握方法	課題ごとに研究開発の進捗状況を確認し、現場実装や実用化に向けた取り組みを把握し、放射線計測領域の担当領域総括による開発チームへの技術的な指導強化を行った。その効果として行政ニーズ、被災地ニーズの高い放射線計測分析技術・機器・システムの開発成果を創出することができた。		
今後の課題・方向性等	本事業は平成27年度が最終年度であり、今後は製品化件数など他の事業と同様の追跡調査を行う。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	① 開発成果の活用、普及をさらに進めるため、各種展示会等への開発成果の出展や、被災地の自治体関係者らユーザーへのアピールのため、復興庁関係者の出席・協力のもと、公開シンポジウム等を開催した。また、ホームページなどを用いて情報発信を行った。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	10	府省名	復興庁
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	福島再生加速化交付金		
施策等の目的・概要	<p>長期避難者の生活拠点の整備、福島への定住支援、避難者の帰還を加速するための生活環境の向上や生活拠点の整備等を一括して支援することにより、福島被災地の復興・再生を加速化する。</p> <p>本交付金のうち、帰還環境整備事業については、自治体が生活環境の向上や生活拠点の整備等の必要な様々な事業を自主的・主体的に実施することを支援することで、避難者の帰還促進、地域の再生を図る。</p> <p>帰還環境整備事業の事業メニューのうち個人線量管理・線量低減活動事業において、希望する住民に対する個人線量計の貸与・測定、住民が消費する食物や飲料水等の線量測定などを実施し、放射線に関する住民の不安の解消に資する取組を実施する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度は、福島県内の20自治体等に対して、59件の交付決定を行った。 平成27年度は、福島県内の22自治体等に対して、68件の交付決定を行った。 平成28年度は、福島県内の46自治体等に対して、113件の交付決定を行った(5月時点)。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 77,062,777千円の内数(交付可能額ベース)		
	平成27年度(執行ベース): 101,725,205千円の内数(交付可能額ベース)		
	平成28年度(当初予算): 101,150,585千円の内数		
施策等の効果の把握方法	住民懇談会等の場において、放射線の健康影響に係る住民の疑問や放射線リスクコミュニケーションに関する意見を聴取し、自治体と連携しながら地域の実情にあった取組の実施に生かしている。		
今後の課題・方向性等	自治体等がそれぞれの実情に応じて主体的に個人線量管理・線量低減活動支援事業を一層活用できるよう、他の自治体等の取組事例、特に効果的事例について様々な場を通じて情報共有を図っていく。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	住民個々人の放射線不安にきめ細かく対応するため、自治体ごとの実情に応じた取組を展開しやすくする観点から、「福島原子力災害避難区域等帰還・再生加速事業」における「住民の安全安心」事業を「福島再生加速化交付金」に移管し、自治体と連携しながら、希望する住民に対する個人線量計の貸与・測定、住民が消費する食物や飲料水等の線量測定など、地域の実情にあった取組を実施している。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	11	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	放射線に係る一般住民の健康管理・健康不安対策		
施策等の目的・概要	<p>今般の東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、福島県の「福島県民健康管理基金」に交付金(平成23年度二次補正:782億円)を拠出するなど、福島県の住民の健康管理に必要な事業を中長期的に実施する体制を整備した。今般の原発事故放射線の影響による健康管理に万全を期すため、被ばく線量の評価等について国として実施すべき事業を行うとともに、基金を通じ県民健康調査の実施を支援すること等により、健康不安対策を確実に進めていく。</p>		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・福島県では(国が拠出した交付金を活用して)全県民を対象に県民健康調査を実施しており、具体的には被ばく線量の把握、事故時に概ね18歳以下であった方を対象とした甲状腺超音波検査などを実施している。また、ホールボディカウンタの検査による内部被ばく検査も実施している。平成26年度以降も、引き続き、県民健康調査等が着実に実施されるよう、福島県へ必要な支援を行っているところである。 ・安心・リスクコミュニケーション事業において、放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料を改訂し、福島県・福島近隣県で保健医療福祉関係者等に対する人材育成研修会(平成24年度33回、25年度32回、26年度32回、27年度35回)、住民の放射線に対する理解増進のための住民セミナー、少人数の意見交換会(平成24年度17回、25年度28回、26年度36回、27年度49回)等を実施している。平成26年度以降も引き続き、毎年度、統一的な基礎資料の改訂を行っているほか、地域のニーズを踏まえた人材育成研修、住民セミナーの開催等に努めているところである。 ・相談員等の放射線健康不安に対する技術的な支援を行う相談員支援拠点(放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター)を平成26年度にいわき市に設置し、引き続き運営を実施している。12市町村のニーズに適切に対応するため、個々の事案や研修への専門家派遣等を行っている。 ・放射線の健康影響に係る研究調査の推進を目的に、線量評価に関する研究、健康リスクに関する研究、健康不安対策の推進に関する研究等を、放射線の健康影響に係る研究調査事業において実施している。環境省が開催した専門家会議の中間取りまとめを踏まえ、事故初期における被ばく線量の把握・評価の推進や福島県及び福島近隣県における疾病罹患動向の把握を進めている。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):	1,330,998	
	平成27年度(執行ベース):	1,425,098	
	平成28年度(当初予算):	2,151,035	
施策等の効果の把握方法	<p>県民健康調査の結果は、福島県が定期的開催している「県民健康調査」検討委員会において進捗等が報告されている。被ばく線量評価及び健康不安対策については、委託事業受託者からの実施報告により活動成果を確認している。</p>		
今後の課題・方向性等	<p>福島県が継続して県民の中長期的な健康管理を可能とするため実施している県民健康調査に対して、国は引き続き財政的・技術的な支援を実施する。安心・リスクコミュニケーション事業の研修・セミナーについては、各地域、対象者によりニーズが異なるため、各自自治体、住民のニーズに応じた研修や少人数での意見交換会等を実施し、きめ細やかな対応を行い、継続して正確な情報発信を行う。相談員支援センターについては、今後の避難指示区域の解除を踏まえ、相談員が、住民の不安に寄り添いながら、住民が抱える放射線や健康不安等に関する関心・要望等に適切に対応してため、個々のニーズに応じた科学的・技術的な面からの支援の強化を図る。研究調査事業については、福島復興再生基本方針等で、放射線の人体への影響等に関する調査の重要性について指摘されていることを踏まえ、引き続き必要とされる研究課題を精査し、所要の研究成果を得ることで、政策に必要な知見を得る。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>②③ 安心・リスクコミュニケーション事業については、基礎資料を平成26年度、27年度と最新情報に改訂した。住民の関心の高い食品中の放射能濃度、環境のモニタリングの情報等も更新し、これらの情報を住民対応にあたる保健医療福祉関係者、学校関係者等に研修を行った。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	12	府省名	消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション		
施策等の目的・概要	<p>消費者が食品中の放射性物質について理解を深め、自らの考えで消費行動ができるよう、関係府省(消費者庁、食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省等)、地方公共団体及び消費者団体等と連携し、意見交換会等のリスクコミュニケーションを推進する。</p> <p>加えて、平成25年度に養成したコミュニケーター(食品中の放射性物質について地域において正確な情報提供ができる者)等に対し、メールマガジンの配信やウェブサイトによる情報提供等の各種支援を実施する。</p> <p>また、情報提供の取組として、食品中の放射性物質に関する正確な情報提供や問題等を分かりやすく説明する冊子「食品と放射能Q&A」及びポイントを絞ったパンフレット「食品と放射能Q&Aミニ」を継続して提供する。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成26年度は、関係府省や地方公共団体等と連携し、意見交換会等を全国で101回開催した(そのうち、関係府省連携は6回)。また、平成25年度に養成したコミュニケーター(食品中の放射性物質について地域において正確な情報提供ができる者)に対し、フォローアップ研修(18回)等の各種支援を実施した。</p> <p>平成27年度は、関係府省や地方公共団体等と連携し、意見交換会を全国で102回開催した(そのうち、関係府省連携は6回)。特に子育て世代を対象として、活発な意見交換が出来る取組となるよう、小人数・車座形式での開催に努めたところである(福島県内で2回開催)。</p> <p>平成28年度は、引き続き関係府省と連携して意見交換会を開催するほか、新たな情報提供の方法として、親子参加型イベントに出展するなどの取組を実施する。また、学校関係者との連携を図り、学校給食関係者やPTA等の関係団体等にも働きかけ、不安に感じている保護者の方々に正確な情報が届けられるよう、様々な工夫をしていくこととしている。</p>		
施策等の予算額(千円)	<p>平成26年度(執行ベース): 21,654の内数(一般会計)/10,521(復興特会)</p> <p>平成27年度(執行ベース): 30,572の内数</p> <p>平成28年度(当初予算): 33,553の内数</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>平成27年度に開催した意見交換会各会場でのアンケートからは、食品中の放射性物質に関する基調講演や情報提供に関し、「理解できた」「ほぼできた」と回答している参加者が8割を超える等、一定の評価を得ている。</p> <p>また、平成28年3月に公表した「風評被害に関する消費者意識の実態調査(第7回)」(被災地域及び被災地産品の主要仕向け先の都市圏の消費者約5000人を対象としたインターネット調査)では、放射性物質を意識し、産地を気にする人は徐々に減少傾向にある。</p> <p>(参考)風評被害に関する消費者意識の実態調査(第7回): http://www.caa.go.jp/earthquake/understanding_food_and_radiation/pdf/160310kouhyou_1.pdf</p>		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成23年度より実施しており、上記「施策等の効果の把握方法」にあるとおり、一定の効果が出ている。</p> <p>今後とも、関係府省で連携し、消費者に対して食品中の放射性物質に関する正確な情報提供を行い、消費者理解の増進に努めていく。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 引き続き、関係府省と連携し、意見交換会等のリスクコミュニケーションの開催や、冊子の改訂・ウェブサイト等による正確な情報発信を通じ、消費者の理解増進に努める。</p> <p>② 平成25年度に養成したコミュニケーターに対し、引き続き最新の知見に基づいた情報発信が地域においてできるよう、メールマガジンの配信等による各種支援を行っている。また、特に不安を抱いていると思われる子育て世代や就学児童の保護者といった方々に、正確で効果的な情報伝達ができるよう、きめ細かな対応を行い、リスクコミュニケーションに取り組んでいる。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	13	府省名	文部科学省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	安全・安心のための子供の健康対策支援事業(学校給食安心対策事業)		
施策等の目的・概要	食品については、出荷段階で放射性物質の検査が行われ、基準値を超えるものが出た場合には、出荷制限等の措置がとられることを前提としつつ、それに加え、児童生徒や保護者の一層の安心を確保するため、学校給食について放射性物質の検査を行うとともに、その結果を公表するもの。		
施策等の実施状況・効果	平成25年度以降、特定被災地方公共団体及び汚染状況重点調査地域の11県を対象として実施。平成25年度及び平成26年度は10県、平成27年度は9県で本事業が活用された。(平成27年度にて終了)		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 65,498		
	平成27年度(執行ベース): 23,516		
	平成28年度(当初予算): -		
施策等の効果の把握方法	-		
今後の課題・方向性等	既に各自治体において自主的に検査が行われていることから、本事業は平成27年度で終了した。なお、震災復興特別交付税においても各自治体が独自に行う検査費用について措置しているところである。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	② 検査結果は、随時該当県教育委員会のホームページ等で公表し、最新の情報の発信に取り組んでいる。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14-1	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	放射線による自然生態系への影響調査①		
施策等の目的・概要	東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、当該原子力発電所から放出された大量の放射性物質による環境の汚染が生じており、放射性物質による自然生態系への影響が懸念されている。このため、事故由来の放射性物質により影響を受けた自然生態系について長期観測を実施するとともに、自然生態系への放射性物質の影響把握に係る情報の集約・分析・評価を行い、関係機関と連携した効果的な施策の実現を目指す。		
施策等の実施状況・効果	平成24年度から平成27年度まで、主に旧警戒区域内において、野生動植物の放射線影響を把握するための調査を実施した。調査対象の野生動植物は、ICRP(国際放射線防護委員会)の標準的な動植物の考え方及び現地での採取可能性を考慮して選定した。選定した野生動植物を現地で採取し、放射能濃度の測定及び被ばく線量率の推定・評価を行った。これらの結果については、ウェブサイトで公開し、情報提供を行っている。 また、関係機関及び各分野の専門家と情報共有及び連携することを目的として、野生動植物の放射線影響に関する調査研究報告会を年に1回実施した。このほか、平成27年度には、これまでの調査結果を取りまとめるとともに、専門家の意見を聴取し、今後の長期観測の方向性や内容について検討を行った。		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 38,880千円 平成27年度(執行ベース): 64,590千円 平成28年度(当初予算): 15,300千円		
施策等の効果の把握方法	-		
今後の課題・方向性等	平成27年度の長期観測の方向性に関する検討結果を踏まえ、引き続き、放射線による自然生態系への影響について知見の蓄積に努める。一方で、線量評価方法等、手法に課題が残る事項もあることから、これらについては最新情報の収集に努める必要がある。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	④ 放射線影響に関するモニタリングを継続的かつ効率的に実施するため、手法等について検討を進めることが課題であったことから、平成27年度に各分野の専門家の意見を聴取し、調査項目及び調査対象種の絞り込みを行うなど、今後の長期観測のあり方について検討を行った。今後は、同検討結果に基づき、長期観測を実施する予定としている。 また、野生動植物への放射線影響について、関係者間で情報を共有し、連携を図ることを目的として、毎年調査研究報告会を開催している。調査研究報告会には、国内や海外の研究機関・研究者等が参加し、研究成果について報告するとともに意見交換を行っている。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	14-2	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動植物への影響の把握
施策等の名称	放射線による自然生態系への影響調査②		
施策等の目的・概要	環境中に放出された放射性物質による生物・生態系に対する影響を把握するために、植物やほ乳類等を対象とした野外調査・実験等を実施し、遺伝的影響等を明らかにする。		
施策等の実施状況・効果	<p>植物への低線量放射線影響を検出する指標として遺伝子組換え植物を開発するとともに、高線量地域で捕獲した野生アカネズミの放射線による繁殖及び遺伝学的な影響を調査した。海水・淡水域における放射性物質の魚介類への蓄積機構を明らかにした。また、住民避難による生態系影響を評価するために、ほ乳類・鳥類・昆虫類などの長期モニタリングを実施。これらを通して生活者の安全・安心な日常生活の確保と避難住民の帰還のための意思決定を科学的側面から支援した。</p> <p>平成26年度:植物への低線量放射線影響を検出する遺伝子組換え植物の開発、野生アカネズミにおける生殖細胞への影響調査、海水・陸水域における魚介類の放射性物質蓄積量調査と生物資源量調査、及び住民避難による生態系変化のモニタリングに取り組んだ。</p> <p>平成27年度:平成26年度に開発した遺伝子組換え植物に由来する培養細胞の確立、野生アカネズミにおける遺伝的影響を調べるためのゲノムDNAの解読、海水・陸水域における放射性物質蓄積量の将来予測、及び衛星データからの土地利用図の作成に取り組んだ。</p> <p>平成28年度:放射線影響を検出することができる培養細胞の現場適用、野生アカネズミにおける遺伝子変異の検出、海水・陸水域における魚介類への放射性物質蓄積量と資源量調査及び住民避難による生態系変化の長期モニタリングに取り組む予定。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース): 700,646 の内数 (運営費交付金_復興特別会計)		
	平成27年度(執行ベース): 700,646 の内数 (運営費交付金_復興特別会計)		
	平成28年度(当初予算): 8,473,333 の内数 (運営費交付金_一般会計)		
施策等の効果の把握方法	外部研究評価委員会及び環境省国立研究開発法人審議会において行う、専門家・有識者等による評価。(政策への貢献状況等)		
今後の課題・方向性等	野生げっ歯類や高等植物を用いた遺伝子等への放射線影響について科学的知見の集積を進める。併せて、長期生態系モニタリングと土地被覆変化・生態系モデリングにより、避難指示による人為活動の変化が生態系や景観に与える影響を把握する。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	該当なし		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	15	府省名	文部科学省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b)放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動物植物への影響の把握
施策等の名称	放射線安全研究の強化(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費交付金(復興特会))		
施策等の目的・概要	放射性核種による長期的な健康影響を評価し、低減方を提示する。さらに、東電福島第一原発の復旧作業員等の健康追跡調査を行う。合わせて、被ばく医療従事者等の人材育成を図る。		
施策等の実施状況・効果	<p><長期被ばくの影響とその低減化に関する研究> 長期被ばくによる影響の蓄積性に関する知見を提示するとともに、環境や生物への影響の評価手法を開発し、福島で検証する等、長期被ばくの影響の機構を解明し、放射線影響の低減に資するための研究を実施している。 ・平成26年度は、低線量率放射線について、小児への影響、影響の蓄積機構、リスク低減方法を解明するための動物実験を実施するとともに、福島で放射線の影響を解析するための試料採取と影響評価手法の開発研究を実施した。 ・平成27年度は、動物実験から、小児期の低線量率放射線照射の発がん効果は一回照射に比べて低くなること、放射線誘発がんに対して抗酸化物質およびカロリー制限には低減効果があることなどを実証した。また、福島で自然環境に生息する種々の生物における被ばく線量を推定の上、影響の有無を検定し、自然環境の健全性について検証した。なお、復興特会事業としての放射線による生物等への影響調査は平成27年度をもって終了した。 ・平成28年度は、これまで実施してきた小児への影響、影響の蓄積機構、リスク低減方法を解明するための動物実験の結果を解析し、一旦取りまとめる予定である。</p> <p><復旧作業員等の健康に関する追跡調査> 東京電力福島第一原子力発電所事故に伴い復旧作業に従事した復旧作業員等(警察官等)の被ばくと健康の関連を評価するため、データベースシステムを構築するとともに、被ばく線量、生活習慣、健康診断結果等の情報を収集し、長期追跡調査を実施している。 ・平成26年度は、復旧作業員等(警察官等)の被ばくと健康の関連を評価するため、前年度に引き続き、健康診断結果等の情報を収集するとともに、ベースライン調査で収集した生活習慣などの情報を集計し、調査対象者の特性を明らかにした。 ・平成27年度は、平成26年度までに収集した健康診断結果および被ばく線量の情報を用いて、被ばくと健康の関連について予備的な解析を行い、福島第一原発事故による健康への影響が見られていないことを確認した。 ・平成28年度は、一部の協力機関との協定期間満了を機に、これまで収集してきたデータをもとに総合的な解析・評価を行った上で報告書としてまとめる予定である。なお、復興特会事業としての本事業は平成28年度をもって終了することを予定している。</p> <p><被ばく医療従事者等に対する人材育成業務> 放射線に対する正しい知識を身につけ、放射線の健康影響に関する住民からの声に対応できる人材を育成するため、被ばく医療従事者等に対し、様々な研修を実施している。 ・平成26年度は、医師、看護師などを対象に放射線被ばく事故対応者や初動対応者に対する実践的研修を実施した。また、事故時に住民対応に当たる保健医療関係者や自治体職員の研修、更に学校での放射線教育の充実に向けた教員向け研修を実施した。 ・平成27年度は、平成26年度と同様に、被ばく医療関係者と初動対応者に対する実践的研修、保健医療関係者や自治体職員等住民対応者の研修、および教員向け研修を実施した。なお、復興特別会計事業としての本研修は平成27年度で終了した。 ・平成28年度は、量子科学技術研究開発機構の一般会計事業として引き続き被ばく医療関係者や初動対応者に対する実践的研修、および教員に対する研修等を実施する計画である。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):406,662千円		
	平成27年度(執行ベース):371,012千円		
	平成28年度(当初予算):175,323千円		
施策等の効果の把握方法	国立研究開発法人審議会を通じて、施策等の進捗状況、成果の評価を行っている。		
今後の課題・方向性等	<p><長期被ばくの影響とその低減化に関する研究> 引き続き低線量率放射線被ばく研究を継続し、臓器別発がんリスクと線量率効果係数を詳細に求めるための病理解析を進める。低減化については、カロリー制限や抗酸化物質に加え、飼育環境改善などによる放射線発がんの予防効果を実証するための実験を行う。得られた科学的情報を関連国際機関が依拠すべき文献として提供すると共に、出版物や講演等を通して一般市民に分かりやすく公開する。</p> <p><復旧作業員等の健康に関する追跡調査> 復興特会事業としての本事業は平成28年度をもって終了し、平成29年度以降については、協力機関との協議のうえ、復旧作業員等の健康管理を支援する事業を必要に応じて調査対象者数に相応しい実施体制に見直しつつ、一般会計にて実施していくことを予定している。</p> <p><被ばく医療従事者等に対する人材育成業務> 現状においてまだ被ばく医療従事者等の人材は不足していることから、復興特会事業としての実施は平成27年度をもって終了となったが、医師、看護師などを対象に放射線による被ばく事象が起きた際の現場対応や被災者受入時の対応についての知識や技能の習得などを旨としたNIRS被ばく医療セミナー等の実施してきた研修については一般会計で実施している研修事業の一部として引き続き実施し、放医研が蓄積してきた知見をもとに、今後も自治体や関係機関からの要請等を踏まえながら、放射線に関する理解醸成に努める。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① <長期被ばくの影響とその低減化に関する研究> <復旧作業員等の健康に関する追跡調査> これまでの調査研究により得られた科学的知見をプレスを介して分かりやすい形で国民に伝えたとともに、最新の発表論文を含む成果を関係府省等主催のものを含めた講演会やシンポジウム、ニュースレター等で一般の方々に向けて発信した。</p> <p>② <被ばく医療従事者等に対する人材育成業務> 平成24年度以降、保健医療関係者等に対して放射線の健康影響に関する研修を毎年度実施しており、住民からの相談に適切に対応できる人材の育成に努めた。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	16	府省名	文部科学省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	b) 放射線による人の健康へのリスクの管理及び野生動物への影響の把握
施策等の名称	放射性物質の効率的な除染に関する技術開発の推進		
施策等の目的・概要	住民の被ばく線量を低減し、住民の一日も早い帰還を目指すため、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構及び国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構において福島県等の地方自治体や国内外の研究機関、民間企業等と連携・協力しながら、東京電力福島第一原子力発電所事故により放射性物質で汚染された環境(水、土壌等)の回復に向けた環境修復技術や、放射線測定に関する技術開発、放射性物質の環境動態等に関する研究等を実施する。		
施策等の実施状況・効果	<ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度は、土壌の粘土鉱物内部におけるセシウム吸着の微視的な構造や化学結合特性を解明するとともに、森林から河川に移動するセシウムの移動特性等を把握する研究開発を進め、放射性核種の移行予測技術の高度化を目指して、シミュレーションモデルの作成、解析を実施した。その結果、森林からの流出量は全体の0.2%程度と極めて少なく、ほとんどの放射性物質が森林内に滞留していることが確認され、その後の環境省における森林対策の検討に貢献するとともに、福島県自ら進める除染等の研究活動に役立てられた。 ・平成27年度は、放射線の遠隔測定技術として無人ヘリやマイクロUAV等を用いて複雑地形における放射線分布測定の高精度化や測定結果の可視化技術の高度化を図った。また、森林や河川等の環境中におけるセシウム移行に係るデータを蓄積するとともに、セシウム移行モデルの高度化を図り、得られた知見に基づき数十年先の環境放射線量を予測し、福島県における住民帰還の検討に貢献した。これらの成果は福島県環境創造センターの平成28年度の環境回復に係る活動の計画に反映された。 ・平成28年度は、人が容易に立ち入れない山・森林や建物屋根などの放射線を精度良く測れるよう、自律飛行による無人ヘリ等の放射線遠隔測定技術の高度化を着実に進めるとともに、技術の民間移転を図る予定である。また、自治体の復興計画に寄与できるようにセシウムの移行シミュレーションを進め、包括的な被ばく線量評価システムの構築に着手する。 		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):	5,193,343	
	平成27年度(執行ベース):	3,784,540	
	平成28年度(当初予算):	3,587,704	
施策等の効果の把握方法	無人ヘリ等による遠隔測定技術の民間企業への成果移転を進める。また、放射線モニタリング等によって得られたデータを活用し、除染効果等を事前に評価できる除染効果評価システムを自治体が進める除染や住民帰還の促進に資する。また、放射性核種移行に関する将来予測技術を踏まえた包括的な被ばく線量評価システムの構築によって住民の帰還に資するとともに、住民の安全安心の醸成に貢献する。福島県環境創造センターの環境回復の取組みに関する今後の中長期計画の策定と推進に資する。		
今後の課題・方向性等	<p>当該施策は平成24年度より実施しており、研究開発の成果を福島県等の地方自治体や民間企業等の除染の実施主体に移転し、さらに研究開発の過程で得られた知見に基づく助言を自治体等に行っている。また、除染によって発生している大量の除去土壌等については、引き続き分別や減容化のための調査研究を進める必要がある。</p> <p>一方で、避難し帰還を希望する住民のニーズは除染の進捗によって変化しており、一度除染した地域が放射性物質の移行により再汚染されるか、安全安心な生活環境が得られるのか等の懸念に対しては、中長期的な放射性物質の移行を予測できるよう、環境動態の研究を引き続き進めることが重要となっている。これら課題解決にあたっては、福島県、国立環境研究所と日本原子力研究開発機構のそれぞれの機関の能力を発揮し、密接な連携に基づき効果的に進める必要がある。</p>		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 本事業の実施に当たり、規制庁や福島県と連携し、これまで日本原子力研究開発機構が計測した放射線のモニタリングデータに規制庁で公開しているモニタリング調査の成果や、件のモニタリングポストのデータとを合わせ、ホームページ上で公開することとした。公開に当たっては、マップやグラフ等の分かりやすい形式のデータで公開することとした。</p>		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	17	府省名	環境省
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	c) その他放射性物質による環境汚染防止のための取組
施策等の名称	放射性物質による環境汚染対策への検討		
施策等の目的・概要	放射性物質による環境汚染の防止のための措置が環境基本法の対象とされたこと等を踏まえ、放射性物質による環境汚染について、環境基本法等の法律の枠組みにおける対応を検討する。		
施策等の実施状況・効果	<p>平成27年2月、中央環境審議会総会において、環境省から「環境基本法の改正を踏まえた放射性物質の適用除外規定に係る環境法令の整備について」(平成24年11月中央環境審議会意見具申)への対応状況の報告を行った。この中で、放射性物質は、国際放射線防護委員会(ICRP)の勧告において、厳密な発生源管理を行う必要があるとの考えが示されていることなどから、一般環境中の放射性物質の基準等を改めて設定する必要性はないことを報告し、了承された。</p> <p>平成27年9月、放射性物質汚染対処特別措置法(以下「特措法」という。)附則に基づき、同法の施行状況についてとりまとめが行われた。この中で、放射性物質に汚染された廃棄物、土壌等に関する規制の在り方その他の放射性物質に関する法制度の在り方については、現行の除染実施計画が終了する時期(平成28年度末)を目途に改めて特措法の施行・進捗状況の点検が行われた際には、その点検結果を勘案しつつ、検討を行うべきこととされた。</p>		
施策等の予算額(千円)	平成26年度(執行ベース):放射性物質による一般環境汚染に係る基準等調査検討費 (9,359千円)		
	平成27年度(執行ベース):放射性物質による一般環境汚染に係る基準等調査検討費 (13,547千円)		
	平成28年度(当初予算):放射性物質による一般環境汚染に係る基準等調査検討費 (15,995千円)		
施策等の効果の把握方法	—		
今後の課題・方向性等	平成25年6月、放射性物質による環境の汚染の防止のための関係法律の整備に関する法律において放射性物質に係る適用除外規定の削除が行われなかった、廃棄物処理法、土壌汚染対策法その他の法律の取扱いについては、今後、特措法の施行状況の点検も踏まえて検討する。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	⑤ 進捗状況は、「施策等の実施状況・効果」欄に記載のとおり。		

「放射性物質による環境汚染からの回復等」
に係る関係各府省の自主的点検結果(調査票)

整理番号	18	府省名	原子力規制庁
重点検討項目番号	放射性物質による環境汚染からの回復等	検討内容の詳細記号	c) その他放射性物質による環境汚染防止のための取組
施策等の名称	「総合モニタリング計画」に沿った福島県を中心とした環境放射線モニタリングの実施と結果の公表		
施策等の目的・概要	<p>東京電力福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質のモニタリングに関して、原子力災害対策本部の下に設置されたモニタリング調整会議において策定された「総合モニタリング計画」に沿って関係府省、福島県等が陸域、海域のモニタリングを実施し、その結果を原子力規制委員会等が取りまとめ公表。</p> <p>原子力規制委員会としては、原子力規制委員会設置法に基づく原子力利用における安全の確保を図るために、福島県を中心として、航空機モニタリングやサーベイメータを用いた空間線量率のモニタリング、海洋モニタリング等を実施し、その結果を公表。</p>		
施策等の実施状況・効果	<p>平成26年8月に「平成25年度東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の長期的影響把握手法の確立事業」の成果報告書を公表し、この中で走行サーベイによる空間線量率の分布状況や土壌への放射性セシウムの沈着量等の測定結果を掲載した。</p> <p>福島県全域において、航空機モニタリングを実施し、平成27年2月に、平成26年9月20日時点の東京電力福島第一原子力発電所から80km 圏内における空間線量マップ並びに福島県及びその近隣県における空間線量率マップを公表した。</p> <p>平成27年7月に「平成26年度放射性物質測定調査委託費(東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質の分布データの集約及び移行モデルの開発)事業」の成果報告書を公表し、この中で走行サーベイによる空間線量率の分布状況や土壌への放射性セシウムの沈着量等の測定結果を掲載した。</p> <p>福島県全域において航空機モニタリングを実施し、平成28年2月に、平成27年9月29日時点の東京電力福島第一原子力発電所から80km圏内における空間線量マップ並びに福島県及び平成27年11月7日時点のその近隣県における空間線量率マップを公表した。</p>		
施策等の予算額	<p>平成26年度(執行ベース): 環境放射能水準調査等委託費(1863百万円の内数)【エネルギー特別会計】 海洋環境放射能総合評価委託費(1199百万円の内数)【エネルギー特別会計】 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1901百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(1344百万円)【東日本大震災復興特別会計】 環境放射線測定等に必要な経費(1185百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>平成27年度(当初予算): 環境放射能水準調査等委託費(1759百万円の内数)【エネルギー特別会計】 海洋環境放射能総合評価委託費(1029百万円の内数)【エネルギー特別会計】 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1556百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(924百万円)【東日本大震災復興特別会計】 環境放射線測定等に必要な経費(1111百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p> <p>平成28年度(当初予算): 環境放射能水準調査等委託費(1720百万円の内数)【エネルギー特別会計】 海洋環境放射能総合評価委託費(978百万円の内数)【エネルギー特別会計】 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費(1391百万円の内数)【東日本大震災復興特別会計】 原子力被災者環境放射線モニタリング対策関連交付金(800百万円)【東日本大震災復興特別会計】 環境放射線測定等に必要な経費(1520百万円)【東日本大震災復興特別会計】</p>		
施策等の効果の把握方法	<p>モニタリング結果を公表している、規制委員会のホームページ(http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/)へのアクセス数</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成26年度: 3,120,957件 平成27年度: 1,972,731件 		
今後の課題・方向性等	総合モニタリング計画に基づき、今後も引き続き着実なモニタリングを実施し、その結果の公表に努める。		
第2回点検(平成26年)で指摘した今後の課題に対応した進捗状況	<p>① 「総合モニタリング計画」(平成28年4月1日改定)に基づき、関係府省、地方公共団体、原子力事業者等と連携して、福島県全域の環境一般のモニタリング、東京電力福島第一原子力発電所周辺海域及び東京湾のモニタリング、全国的な空間線量率のモニタリング等を実施し、解析結果を、定期的に公表している。また、平成26年12月25日に、原子力規制委員会のホームページ(http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/)をより結果がわかりやすくなるよう改良した。</p>		